



白杵 弘宗

USUKI Hiromune

西村あさひ法律事務所大阪事務所
法人社員

関西から、 もっと独自の発信を



私の所属する西村あさひ法律事務所は、現在、国内外に19拠点を有し、高い専門性を持つ弁護士等が800名以上在籍する、日本最大の国際的総合法律事務所です。世界的な景気の減退により経済は逆風下にありますが、本年もマレーシアおよび札幌に拠点を新設するなど、チャレンジ精神を原動力に世界へ積極的に展開しています。法律が尊重され、「法の支配」を礎とする豊かで公平な社会の実現へ。その使命感を胸に、海外に進出する日本企業を多様な専門スキルでしっかりサポートし、共に戦う。それが私たちの役目だと心得ています。

私は会社法、なかでも企業のM&Aを専門としていますが、ここ数年は日本企業による前向きなM&Aが減少傾向にあると実感しています。その理由の一つに、この分野における法的整備の遅れがあると思っています。M&Aとは、一企業では力の足りない部分を他社に委ねる、あるいは補強して発展をはかる手段の一つであり、前向きな挑戦の要素を持っています。それが減少していることによる影響が、近い将来、ボディーブローのように効いてくるのではないかと憂慮しています。

個人的には、阪神・淡路大震災以降、関西経済の本領が十分に発揮されていない残念な状況が続いているとみています。インバウンドの増加により一時は活気づきましたが、コロナ禍に際して、本質的な部分に対する手当が十分でなかったこともあります。チャンスを逃しつつあるようにも感じています。それを打破するためには、例えば望ましいM&Aの活性化をはかる法改正のようなものが必要ではないでしょうか。

関西の人には、意思決定が早く大胆なチャレンジが

できるという素晴らしい特性があると思います。ビジネスに対する嗅覚と、決断し、実行する力、いわゆる「やってみなはれ」のチャレンジ精神です。しかしながら、トップがしっかりとリーダーシップを發揮している企業はまだ一部にとどまっているようで、それが非常にもったいないと感じています。というのも、この特性こそが関西経済の再興、さらには日本経済浮揚の大きな鍵になるとを考えているからです。

関経連では企業制度委員会の副委員長として、提言に對しさまざまな意見を述べてきました。2025年の大阪・関西万博、さらにその先に向けて、微力ではありますが、引き続き力を尽くしていくべきと考えています。

東京出身の私が関西にいて思うのは、「なぜこれほど東京を意識するのだろう。もっと独自に動いてもいいのに」ということです。関西からもっといろいろ発信していくべきではないでしょうか。その意味では、松本会長のリーダーシップのもと、以前から提言し続けてきた四半期開示制度の見直しが、ついに本格的に動き始めたことは素晴らしいことです。これも、関西だからこそできたことだと思います。小さな一步のようですが、「あるべき国」を作っていくため、山を動かす大きな一歩だと確信しています。

私と関西とのかかわりは、阪神・淡路大震災でのボランティア活動から始まりました。当時学生だった私は、東京から西宮市に入り活動したのですが、関西のポテンシャルにすっかり魅了され、関西の虜となりました。そして、2012年の大阪事務所開設以来、その代表として約20年の弁護士キャリアの半分以上を関西で過ごしています。これからも関西が持つ魅力をいっそう花開かせるためにサポートをしていきたい、そう考えています。
(談)